

小児救急医療電話相談

あい きゅう いち よん なな うん どう

愛救147運動

短縮ダイヤル(固定電話プッシュ回線・携帯電話)

8 0 0 0

ダイヤル回線など ▶ 089-913-2777

利用できる時間帯 毎日19:00~23:00(平成21年4月から)

※平成21年3月31日までは、土・日曜日、祝日 19:00~23:00

夜間に突然、子どもさんの身体の具合が悪くなった時、
小児救急医療電話相談(#8000)をご利用ください。
看護師や医師などが家庭での応急対処の方法などについてアドバイスします。



ご利用にあたっての注意事項

- ①電話による限られた情報に基づく相談であり、直接、子どもの状態を診て行う診断・治療ではありません。あくまでも相談される方の判断の参考としていただくためのものです。
- ②医療機関を紹介された場合は、必ず電話をかけてから受診するようにしてください。
- ③話し中の場合は、しばらく時間をおいて、改めてかけ直してください。
- ④相談は無料ですが、県内通話料金をご負担いただきます。

救急医療は、夜間などに急病やケガですぐ治療が必要な患者さんのために整備されています。本当に救急医療が必要な患者さんのために、次のことを守りましょう。

- 昼間に起こった症状は、その日の診療時間内に、かかりつけ医に診てもらいましょう。
- 翌日まで待てそうな軽い症状の時は、翌日、かかりつけ医を受診しましょう。

※参考:「こどもの救急」(<http://www.kodomo-qq.jp>)

問い合わせ先 愛媛県保健福祉部管理局医療対策課 TEL 089-912-2449